【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年６月26日
【会社名】	三菱製鋼株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Steel Mfg.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　佐藤　基行
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3536)3111
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　倉内　拓哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島四丁目16番13号
【電話番号】	03(3536)3111
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　倉内　拓哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成 30年６月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年６月22日

(2) 決議事項の内容

議案 剰余金の処分の件

ア 配当財産の割当に関する事項及びその総額

１株につき金35円　　総額 540,367,450円

イ 配当が効力を生じる日

平成30年６月25日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）	
議案 剰余金の処分の件	120,263	214	0	(注) 1	可決	92.00

(注) １．決議事項が可決されるための要件は，出席した議決権を行使することができる株主（株主総会前日までの事前行使分を含む。）の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし，会社法に則って決議が成立したため議決権の一部を集計しておりません。